

2019年度三鷹市社会人サッカーリーグ 新規加盟の案内

1. **主 催** 三鷹市サッカー協会
2. **後 援** 三鷹市教育委員会・三鷹市体育協会
3. **活動目的** 加盟チームがサッカー競技を楽しむと共に、サッカーの技術向上を期し、三鷹市のサッカーの普及とともに相互の親睦をはかることを目的とする。
4. **新規加盟登録資格**
 - (1) -1 一般 15才以上（中学生不可）の三鷹市在住・在勤・在学者で構成すること。
-2 OVER40 40才以上（2020年4月1日時点）の三鷹市在住・在勤者で構成すること。
-3 OVER50 50才以上（2020年4月1日時点）の三鷹市在住・在勤者で構成すること。
 - (2) チームの代表者は20才以上でチーム運営に責任をもてる人。
 - (3) リーグ戦では、試合・審判・運営のルールを守り、協力できること。
 - (4) 新規加盟時に4級以上の有資格審判員（3名以上）を登録できること。
* 1名は登録審判員とし、審判委員会の要請に応じ、リーグ戦や各種大会の審判を行うこと。
* 加盟手続き時に資格者がいない場合は、3月末までに4級審判講習会を受講すること。
 - (5) ユニフォームは、正副2着用意すること。
 - (6) 審判に必要な用具（審判服・ホイッスル・カード・時計等）を用意すること。
 - (7) 三鷹市、三鷹市体育協会、三鷹市サッカー協会の行事に協力できること。
 - (8) スポーツ障害保険には各チームで加入して下さい。 競技中の事故については各自での処理になります。
5. **新規加盟手続き**
 - (1) 新規加盟を希望するチームは、加盟登録書を浜中までメールか郵便で送付してください。（締切り；2019年2月8日（金）到着分迄）
 - (2) 加盟の可否は、2月15日（金）までに連絡いたします。
 - (3) 加盟承認チームは、2月22日（金）15：00までに、協会加盟費とチーム&選手登録費【一般・OVER40；¥25,000＋¥500×登録人数】【OVER50；¥35,000】を振り込んで下さい。（振込先；新規加盟承認通知時に連絡）
 - (4) 選手登録写真書（新規加盟承認通知時に配布）、3月1日（金）までにメールか郵便で指定先に送付して下さい。
 - (5) 代表者会議出席
日 時 ； 平成30年3月9日（土）18：45 受付開始 19：15 会議開始
場 所 ； 三鷹市公会堂さんさん館3F会議室A
持ち物 ； 筆記具・2019リーグ戦運営要項（後日送付、印刷して持参）
6. **その他**
 - (1) リーグ戦は2019年3月3日（日）よりスタートしますが、新規加盟チームの初戦は4月以降になります。
 - (2) 登録選手写真書には、選手の顔写真（2.6×3.0cm）が必要になります。写真のない選手の登録はできません。登録漏れのないように事前に準備してください。

< 連絡・問合せ先 > 浜中昌之 〒182-0011 調布市深大寺北町 5-34-4
携 帯 090-1888-0267
E-mail jam22hamanaka@mtb.biglobe.ne.jp